出資配当金、利用割戻金、出資金残高のお知らせ

今回ご案内の出資配当金、利用割戻金は2020年7月20日付で出資金へ振替させていただきます。この場合、手続き、ご連絡などは不要

出資配当金、 利用割戻金のお知らせ

よどがわ市民生協に出資いただきましてありがとうございます。 6月16日の通常総代会で2019年度で得られた剰余金の一部を出資配当金と 利用割戻金としてお返しすることが決まりましたのでお知らせいたします。

対象組合員

2020年3月20日に組合員であり、引き続き2020年6月16日総代会当日に組 合員である方が対象です。

▶ あなたの出資配当金

配当率	出資配当金	源泉税	受取配当金
0.3%	99,999	99,999	99,999



2019年4月から2020年3月の毎月20日の出資金残高(1000円単位) の合計に0.3%を掛けて月数で割出します。10円未満は切捨てし源泉所 得税20%と復興特別所得税0.42%の合計20.42%を引いています。

あなたの利用割戻金

ご利用金額の合計	割戻率	割戻金	消費税額	利用割戻金
9,999,999	0.3%	99,999	9,999	99,999



2019年3月21日~2020年3月20日までに無店舗事業でご利用いただ いた金額に0.3%を掛け、10円未満は切捨てし、消費税を足しています。 *ギフト、スクロール、くらしと生協、まいらいふ、彩食楽便、夕食サポートは除きます。

【受取配当金、利用割戻金の返金を希望される場合】

下段の「受取配当金および利用割戻金返金申請書」を切り取って組合員名の 記入、捺印の上、7月17日までの配送日に担当者へお渡しください。 8月1回の請求明細で返金いたします。

|金振替の場合、手続き・ご連絡などは不要です。

【受取配当金および利用割戻金返金申請書】

◎定款に基づき受取配当金と利用割戻金の返還を申し出ます。

受取金額

組合員名

組合員コード 01234567

組合員名 淀川 華子NNNNNNNNNNNNNN 様

199,998円

受 付 担当 (EJ)

申請期限 7月17日

出資金残高のお知らせ

期間 2019年3月21日~2020年6月20日 積立増資 999,999円

振替日	金額	摘 要	出資金残高
2018年 3月21日	0	繰り越し	265801
2018年 3月29日	200	登録増資 (積立)	266001
2018年 4月12日	400	登録増資 (積立)	266401
2018年 4月20日	(30000)	減資	236401
2010年 / 日27日	400	登録増資(積立)	236801
2018年 4月27日 2018年 5月12日	400	登録増資(積立)	237201
2018年 6月14日	30400	登録増資(積立)	236801 237201 267601
2018年 6月28日	400	登録増資(積立)	268001 268401
2018年 7月12日	400	登録増資 (積立)	268401
としても年 (月とし日	824	出資配当金振替增資	269225 269825
2018年 7月27日	600	登録増資 (積立)	269825
2018年 8月12日	400	登録増資 (積立)	270225
2018年 8月27日	400	登録増資 (積立)	270625 271025 276065
2018年 9月13日	400	登録增資(積立)	271025
2018年 9月20日 2018年 9月27日	5040	共済割戻振替増資	276065
2018年 9月27日	400	登録増資 (積立)	276465 276665
2018年10月12日	200 400	登録増資(積立) 登録増資(積立)	277065
2018年10月27日 2018年11月29日	400	登録増資(積立) 登録増資(積立)	277465
2018年11月29日	200	登録増資(積立)	277665
2019年 1月12日	200	登録増資(積立)	277865
2019年 1月27日	400	登録増資(積立)	278265
2019年 2月14日	400	登録增資(積立)	278665
2019年 2月14日 2019年 2月28日	400	登録增資 (積立)	278665 279065
2019年 3月14日	200	登録增資 (積立)	279265
2019年 3月28日	400	登録増資(積立)	279665
2019年 4月12日	400	登録增資 (積立)	280065
2019年 4月27日	400	登録増資 (積立)	280465
2019年 5月12日	200	登録増資 (積立)	280665
2019年 5月27日	400	登録増資 (積立)	281065
2019年 6月13日	(9999999)	登録増資 (積立)	(99999999)

0120-727-263 6月29日(月)~/月1/日(金) 月~金/AM9:00~PM5:00

大阪よどがわ市民生活協同組合

出資金について

出資金は生協の経営を支える元手となる大切なお金です。 毎週100円単位で無理なく積み立てることができます。

組合員さんの疑問にお答え! 〇〇 △



〇 出資金とは



生協の資金として、加入時に出資をお願いしているものです。 、出資金は商品の仕入れや、配達事業所など設備の充実、事業 の元手として運用されています。入会金や会費、預貯金とは異 なるものです。出資金は、生協を脱退される場合は、求めに応 じて払い戻しされます。なお、生協の経営状態によっては減額 される場合もあります。

Q. 出資金は引き出しできるの?



出資金の引き出し(減資)にはお願いがあります。「出資金現在 高が10万円以上ある。」「4万2千円以上残す。」「積立増資に参 加する。1です。12月20日受付分までは3月にお返しします。

〇、出資金の上限はあるの?



1人あたりの出資金の上限は100万円までと定めています。個 人が多額を出資するのではなく、より多くの組合員さんから出 資いただくことで安定経営が可能となります。ご理解ご協力を お願いします。

Q. 出資配当金とは



組合員さんの出資金残高に応じて剰余金(利益)を還元するこ とです。出資残高により額は変動し、その年度の事業状況に よっては出資配当金はない場合もあります。

〇 利用割戻金とは



組合員さんの利用金額に応じて剰余金(利益)を還元すること です。利用金額により額は変動し、その年度の事業状況によっ ては利用割戻金はない場合もあります。

携帯・スマートフォンから▶

よくあるご質問はこちら



▶ 積立増資の登録方法



YOD-0.0.00000.00000 YOD-0.0.00000.00000 YOD-15-001-001